

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 牛丸歯科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 岐阜県飛騨市古川町式之町 11 番 6 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 4年 12月 15日

- (4) 設立登記年月日 平成 4年 12月 24日

- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	牛丸 忠司	
理 事	牛丸 久美子	
監 事	野村 登美子	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 46 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 46 条の 4 参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	医療機関コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	牛丸歯科医院	2133300067	岐阜県飛騨市古川町式之町 11 番 6 号	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。
- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）
該当なし
- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）
該当なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- | | |
|-------------|------------------|
| 令和 5年 9月26日 | 令和4年度決算の決定 |
| 令和 6年 7月29日 | 令和6年度事業案及び予算案の承認 |

様式 26-3

法人名 医療法人社団 牛丸歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 飛騨市古川町貳之町 1 1 - 6

財 産 目 録
(令和 6年 7月 31日現在)

1. 資 産 額	34,556 千円
2. 負 債 額	35,787 千円
3. 純 資 産 額	△ 1,231 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	5,669
B 固 定 資 産	28,887
C 資 産 合 計 (A+B)	34,556
D 負 債 合 計	35,787
E 純 資 産 (C-D)	△ 1,231

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 26-1-4 (旧法：診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 牛丸歯科医院

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 飛騨市古川町貳之町 1 1 - 6

貸 借 対 照 表

(令和 6年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	5,669	I 流 動 負 債	35,787
II 固 定 資 産	28,887	II 固 定 負 債	
1 有 形 固 定 資 産	934	負 債 合 計	35,787
2 無 形 固 定 資 産	123	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	27,830	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	△ 11,231
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	△ 1,231
資 産 合 計	34,556	負 債 ・ 純 資 産 合 計	34,556

様式 26-2-2 (診療所を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 牛丸歯科医院
 所在地 飛騨市古川町貳之町11-6

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 5年 8月 1日 至 令和 6年 7月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	36,783
2 事業費用	37,922
本来業務事業損失	△ 1,139
II 事業外収益	591
III 事業外費用	
経 常 損 失	△ 548
IV 特別利益	22,000
V 特別損失	
税 引 前 当 期 純 利 益	21,452
法 人 税 等	72
当 期 純 利 益	21,380

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 牛丸歯科医院
理事長 牛丸 忠司 殿

私は、医療法人社団 牛丸歯科医院の第32期（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年9月24日
医療法人社団 牛丸歯科医院
監事 野村 登美子